

### 3. 2025 年度 監査報告


# 監 査 報 告 書

特定非営利活動法人  
安全工学会  
会長 土橋 律 殿

2026(令和8)年4月21日

特定非営利活動法人  
安全工学会

監事

奥村 幸仁 

監事

関口 祐輔 

私たちは、令和7(2025)年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)に係わる業務及び会計の監査を行ったので、次のとおり報告する。

## 1. 監査の方法と概要

現地・対面での、従来の形に則り監査を実施した。

監事、事務局が、現地(学会事務所)で対面会合し、現物を確認する形で監査を実施した。

- (1) 業務監査については、事業報告書に基づき議事録その他の関係書類を閲覧するなど、必要と思われる監査方法により、業務執行の妥当性について監査した。
- (2) 会計監査については、貸借対照表、財産目録、活動決算書及び財務諸表の注記に基づき、帳簿及び関係帳簿ならびに証拠書類の閲覧突合せするなど、必要と思われる監査方法により 計算書の正当性について監査した。

## 2. 監査意見

業務執行については正しく処理されており、決算状況及び財政状態は正しく表示しているものと認める。

以上のとおり監査報告します。

以上